

## V 今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員総評）

この点検・評価報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（等）」に基づき、津山市教育委員会の権限に属する事務の、平成 23 年度における管理及び執行の状況について、点検及び評価を行った結果をとりまとめ、津山市議会に報告するとともに、一般に公表するものです。

報告書は今回で 4 回目になりますが、1 回目・平成 20 年度は年度内に報告書を提出するということから、平成 21 年 2 月 1 日をもって評価しましたが、当該年度が終了していないため事業評価が困難であったことから、2 回目・平成 21 年度からは年度終了日である 3 月 31 日をもって評価することにしました。今回も同じく平成 24 年 3 月 31 日をもって評価しました。

教育は、人格の完成をめざし、人それぞれの持つ多様な個性や特性をいかし、自立した人間を育て、全ての人が豊かで幸福な人生を送る上で必要不可欠なものです。そして、家族の一員としての役割を担い、地域づくりに参画・貢献する人材を育成する上でも極めて重要です。他方、地域の中で継承されてきた伝統や文化は、先人達が残してきた財産として教育を通じて、次世代に伝えられ、より豊かなものへと発展させていかなければならない使命があります。

その中で、子ども達の学力、体力、気力、規範意識や社会性の低下が懸念され、学校教育の充実とともに家庭の教育力、地域の教育力の向上が求められています。

津山市の学校教育においては、全国学力・学習状況調査の結果によると、小・中学校とも全国・県平均を下回り、家庭における学習状況と生活習慣についても多くの課題が浮上してきました。また、特別な支援を必要とする子どもや複雑な問題を抱える児童・生徒が急増し、個々の特性や状況に応じた支援体制の一層の充実など、早急に取り組むべき課題もあります。これらの課題解決のための具体的な対策として、

### 1. げんぼプロジェクトの推進を図る

「津山っ子の学びを高める“3つの提案”と“重点的な6つの取組”」

#### ◇3つの提案 【具体的実践化】

- (1)学習環境を整える ・落ち着きのある教室 ・基礎基本の定着【反復学習のさらなる推進】
- (2)活力ある学びをつくる ・表現する力の育成 ・多様な学習形態【授業中自己表現の場の設定】
- (3)家庭地域と共に育てる ・授業と家庭学習をつなぐ ・情報の発信と共有【宿題の見直し】

#### ◇重点的な6つの取組

- (1)学習や生活のルールを全教職員で共有し、児童生徒や保護者へ提示しましょう
- (2)授業の中で学習の「めあて」を持たせ、めあてについて振り返る場を設定しましょう
- (3)言語活動を充実するために、子どもの意見を引き出し、意見の根拠や違いについて話し合う活動を大切にしましょう
- (4)学習のねらいに応じて、ペアやグループ、集団討議、ICT 活用等による多様な学習を工夫して取り入れましょう
- (5)授業で学んだことを振り返ることができるような家庭学習の仕方を具体的に提示しましょう
- (6)家庭地域と共に育てるために、HP や通信等で子どもの姿が見えるようにしましょう

2. 「津山市小・中学校連携事業」として、各中学校ブロック毎に小・中連携推進委員会を立ち上げ、義務教育 9 年間を見通した教育活動の展開で、(1)児童生徒の学力の向上 (2)生徒指導

の充実 (3)中1ギャップの解消を図る

3. 「教師力・学校力の向上」のため、平成20年度から実行してきた研究指定校の研究と校内研修の継続・充実を図る

等の取組を一層推進すること。そして「生きる力」を支える、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和のとれた子ども達の育成を図るとともに、子ども達が、夢と希望を育むことができる「楽しい学校、わかる授業」の実現を目指すことが大切です。

生涯学習、文化、市民スポーツの分野では、それぞれのライフステージとニーズに合った学習ができ、その成果をまちづくりに活かすことが求められています。平成24年度においてもそれぞれの分野の計画・ビジョンに基づきながら、着実に取り組んでいきます。

教育委員による小・中学校、社会教育施設の訪問により、現場の課題や問題点をしっかりと受けとめ、支援する体制の構築に努めています。

津山市では、地域の特性を生かした新たなまちづくり、人づくりを進めるための指針として「津山市第4次総合計画」が、平成18年度から平成27年度の10年間の期間で策定されています。津山市教育委員会では、同計画の基本理念と上記の状況と課題を踏まえて、平成24年2月「津山市教育振興基本計画“つなぐ力を育む”」を策定しました。この計画は、今後の我が国を担っていく子ども達の育成を図り、豊かな自然環境や歴史・文化遺産等の教育資産を活かした津山市ならではの教育施策を推進するため、進むべき将来の姿を明らかにして、平成24年度から5年間に重点的に取り組むべき施策の基本的方向等を示すものです。

#### 津山市教育振興基本計画

「つなぐ力」を育む ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～  
教育基本目標

##### 1 個の確立とつなぐ力を育む（幼児・学校教育）

1-(1)幼児教育の充実 ①教育内容の充実と環境の整備

1-(2)義務教育の充実 ①確かな学力の向上 ②豊かな心の育成 ③健やかな体の育成  
④特別支援教育の充実 ⑤開かれた学校づくり

1-(3)教育環境の充実 ①安全・安心の学校づくり ②安全・安心に配慮した学校給食の  
充実 ③良好な教育環境の維持・向上 【重点取り組み 17件】

##### 2 身近な人々のつなぐ力を育む（家庭・地域教育）

2-(1)青少年の健全育成の推進 ①青少年健全育成の総合的な推進 ②相談、支援体制の  
整備と社会参加の促進

2-(2)家庭・地域の教育力の向上 ①学校・家庭・地域が連携した教育の推進 ②家庭教  
育への支援 ③地域資源を活用した学習の推進

【重点取り組み 5件】

##### 3 過去から現在、未来へつなぐ力を育む（生涯学習・スポーツ・文化）

3-(1)生涯学習環境の整備 ①生涯学習の推進 ②学習情報・機会の提供 ③拠点施設の  
整備 ④生涯学習成果の活用

3-(2)スポーツ活動の支援と施設の活用 ①生涯スポーツの推進 ②スポーツ環境の整備  
③競技力の向上

3-(3)芸術文化の振興、文化財の保存と活用 ①市民文化の創造と継承 ②文化環境の整備 ③文化財の保存と活用 ④郷土史学習の推進 【重点取り組み 12件】

平成 24 年度教育行政重点施策の教育スローガンを

『ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ 「つなぐ力」を育む』と定め、取り組む施策を上記教育基本目標の 3 本柱から 8 領域、25 項目について選定し実行しているところです。

津山市教育委員会は「点検・評価の結果」及び「学識経験者の総評」を踏まえ、津山市の教育の充実・発展のために、より高い使命感と責任感をもって、「教育行政重点施策」を適切に実行・推進していきます。また、学校(園)・家庭・地域の協働と教育関係諸機関・市長部局を含めた関係各課が連携を緊密にするとともに、市民に教育委員会の活動の様子を的確に伝えて、理解を深めていただき一層の協力を得るため、「教育委員会ホームページ」の拡充を図りながら「つやま市教委 かわら版」の発行等の広報活動を充実し、開かれた教育委員会として教育行政を進めていきます。

◇つやまっ子の未来に向けて

ふるさと津山で育ったことに誇りを持ち、自分の夢と目標を志として、勉強やスポーツ、文化などの活動に取り組み、自らが選んだ道を未来に向けて、一步一步、しっかりと歩んで行くことを期待しています。